

令和2年（2020年）2月25日

保護者 各位

旭川実業高等学校
校長 相馬 真吾

新型コロナウイルス感染防止の対応について（お知らせ）

向春の候 保護者のみなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、このことにつきまして、北海道教育庁学校教育局指導担当局長より、学校における感染症対策について、適切に対応するよう通知がありました。

つきましては、学校として以下のように対応いたしますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

手洗いや咳エチケット（マスク着用）などの基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

2 日常の健康管理について

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事に心がけてください。

3 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応について

（1）日常生活で気を付けること

- ・発熱等の風邪の症状が見られる時は、学校を休み外出を控え、自宅で休養してください。

- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

（2）旭川市保健所等の相談センター(0166-25-9848)に相談するときの目安について

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合。

（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

（3）家庭と学校の連携について

- ・生徒に発熱等風邪の症状があった場合は、担任とこまめに連絡を取り、コロナウイルス感染の疑われる場合は、「伝染病による出席停止」等の対応をさせていただきます。

4 教室などは、人が密集する場所であるため、こまめな換気をさせていただきますので、衣服等で体温を調整できるよう対策をお願いいたします。

5 マスクや手洗い用アルコールが手に入らないことも想定されます。今できる最善として、せっけん等によるこまめな手洗いの励行を心掛けてください。